

わが国最初の歯科雑誌—歯科研究会録事, 歯科研究会月報, 歯科学会月報について

鈴木 勝 新国 俊彦 谷津三雄

明治21(1888)年榎本積一は修学時代から各門派にかかわらず同学の士を叫合し、相集り談論を交し知見の発展を計ることを目的とし「歯科談話会」を設立した。この門戸開放したことが当時新進気鋭の青年歯科医師や学生に広く受け、また榎本が明治22年10月医術開業試験に合格し、翌23年11月に開業したこともあって、更に発展し、その目的に学術研究を含めるようになり、明治23(1890)年11月23日に「歯科研究会」と改称、翌24年1月から130名の会員の機関誌として「歯科研究会録事」を発行した、これがわが国における最初の歯科雑誌である。同誌は明治24年8月の第8号より「歯科研究会月報」と改称し更に継続発行したが、同28年6月の総会で会名を「歯科学会」と改めたことから、「歯科研究会月報」も第54号より「歯科学会月報」と改称した、明治32年3月、榎本の辞任につれて青山松次郎が会長となり継続した。

しかし同33年青山が会津若松に引退したので、荒木盛英が続いて会務をとったが同34年5月故あって休会し遂に自然解散となるにつれ「歯科学会月報」も同34年12月23日発行の第110号で自然廃刊になった。

ところが、このわが国最初の歯科雑誌である「歯科研究会録事」についての研究は少ないので、この「歯科研究会録事」を中心に若干の考証を試みたい。

歯科研究会録事の創刊号

明治24年1月発行の第1号は、発刊の経過を知

On the First dental journals in Japan
Masaru SUZUKI 日本大学松戸歯科大学
Toshihiko NIIKUNI 日本大学歯学部
Mitsuo YATSU 日本大学松戸歯科大学

るのに貴重なものであるので、それを摘録すると次の如くである。

「明治23年11月23日午後5時ヨリ本会第1回ヲ新着町成医会々堂に開ク、会スル者48名、協賛員片山敦彦、山本茂三郎、青山松二郎、佐藤 重、鈴藤文一郎諸氏ノ臨席アリ、席定テ榎本積一君發起人総代トシテ開会ノ主意ヲ述べ、次テ野村大助君ノ祝詞、中村好正君、青山松二郎君ノ演説アリ、終テ榎本君仮議長トナリ本会規則11条ヲ議定ス。役員ノ選挙ハ次会ニ行フ事ニ決シテ10時閉会ス」とあり、この役員選挙は12月14日定刻より第2回を例場に開き役員選挙を行い次の如く決定した。

「会長：榎本積一、副会長：中村好正、幹事：木村文二郎、岩佐昌二、本庄郁馬、調査員：片山敦彦、青山松二郎、榎本積一、鈴藤文一郎、富安 晋、次点：松浦謙、木村文二郎、高橋直太郎、山本茂三郎、中村好正、調査員：片山敦彦君、青山松二郎君、承諾：鈴藤君、富安君、次点：松浦君御辞退ニ付木村、高橋両君承諾セラル。

右終テ諸氏ノ演説アリ、榎本積一君「歯科器械学」ナル題ニテ器械学トハ即チ失歯補欠術、歯槽補欠術、欠損口蓋補欠術等ニ関スル諸法及之ニ使用スル材品等ヲ講ス可キ者ニシテ穿窩器、螺旋盤(インジン)ノ構造、抜歯器等ヲ論ズ可キ者ニ非ラズ、然ルニ往々此範圍ヲ誤ル者アリ云々ト弁セラレ、次ニ中村好正君ハ「唇癌」ナル題ニテ此症ハ古来本邦ニハ未ダ嘗テ見聞セサルノ病症ナリシモ近來之ヲ散見スルニ至リ、其原因ハ舶来煙草ニ基クト聞ケリ、此症タル歯科医ノ等閑ニ附ス可キ者ニ非ラズ、且ツ煙草ハ歯牙トノ関係ヲ有スルヲ以テ宜シク注意ス可キ事タリ云々、次ニ野村大助君ハ本会ノ希望ナル題ニテ世人ノ歯牙ヲ尊重セズ從テ其衛生法ノ如キモ敢テ念頭ニ懸ケサルハ実ニ遺憾ノ事タリ、是等ノ弊ヲ矯正シ歯科ノ進歩ヲ企ルハ汎ク世人ニ歯牙ノ貴重ナル歯牙ノ保護ス可キヲ知ラシムルニ在リ、夫

レ之ヲナスハ本会ヲ措テ他ニ在ラサルナリ、本会ノ諸君勇進奮勵早ク此緒ニ就カレンコトヲ希望ス」の記録は、84年前の補綴学、口腔外科学及び予防歯科学をしのばれる、特に野村氏の口腔衛生に關しての力説は、けだし卓見である。

尚、今回の討論及質議題は左の如し

討論題：

(治術) 打槌充填器「マーレット」ト自動充填器「オートマチック」トノ優劣

(治術)：粘液沈着物ヲ除去スルニ器械ヲ使用スルト藥品ヲ用ユルトノ利害

質議題：

(病理)：齒牙ニ往々白色ノ斑点ヲ呈スルコトアリ其理由ヲ問フ

(治術)：小兒拔牙後持久出血ノ療法等の如く次回例会の討論の議題が予告されている。

尚、第1回の例会では討論や演説はなく、規則11条を決定したのみである。即ち第1条、本会ノ目的ハ齒科ノ知見ヲ交換シ交誼ヲ厚フスルニアリ、第2条、本会ノ目的ヲ賛成スル者ハ何人ト雖モ入会スルコトヲ得、第3条、本会ノ目的ヲ達スルタメニ演説討論ヲナシ及ビ質議ヲ需ムルコトヲ得、但シ質議ニ對スル答案ハ會員中ヨリ募集ス、第4条、本会ニ左ノ役員ヲ置ク：會長1名、副會長1名、幹事3名、調査員：5名、第5条、質議答案及討論題ハ會長ニ報告ス可シ、第6条、役員ハ投票ヲ以テ選挙シ任期ハ6カ月トス、但シ重任スルヲ得、第7条、費金ノ許ス限リハ演説討論質議答案其他ノ録事ヲ印刷ニ附シ會員ニ頒布スルコトアル可シ、第8条、本会々員ハ費金トシテ金錢ヲ徴収ス、但シ欠席者ト雖モ之ヲ徴収シ費金ノ残額ハ之ヲ貯蓄ス、第9条、本会々員ニ非ラズシテ本会ノ為ニ尽サルル者ハ協賛員トス、第10条、毎月第2日曜午後6時ヨリ開会シ10時ニ閉会ス、会場ハ新着町成医会々場トス、第11条、出納庶務ハ6カ月毎ニ會員ニ報告スルモノトスと規定されている。特に第10条の午後6時より10時までの例会は、交通不便な当時として大変であつたろうと思う。

このように創刊号は第1及第2例会の記事のみで、僅かに5ページである。

齒科研究会録事第2号

第2号は明治24年2月10日の発行で非売品、22ページある。

第3回例会は明治24年1月11日に行われ、その録事に

「抑モ本会々名ヲ談話会トセシハ其主意全ク相集テ胸襟ヲ開キ一席ニ談話シ以テ智識ノ交換ヲ謀ルニアリシカ隴ヲ得テ蜀ヲ望ムノ情ハ其事實ノ上ニ表ハレ幸ニシテ一會ハ一會ヨリ進ミ本会ノ地位益ス高尚ニ赴キ今ハ已ニ談話会ニアラスシテ研究会ノ実ヲ現ハセリ、区々タル名称顧ミルニ足ラサル如シト雖トモ名実相副ハサルハ名ニ依テ其實ヲ明ニスルコト能ハサルノ憾アリ、殊ニ本会ノ運動上ニ於テハ尤モ不利益ナルヲ覺ユレハ寧ロ之ヲ研究会ニ改ムルコソ至当ノ名称ナラントノ議ヲ発シテ全員ノ賛成ヲ得、以後本会ヲ研究会ト改ム」とあることから「談話会」から「研究会」に改められた経過を知る。尚本誌には輕便義齒製造法(榎本)、。本会ノ隆盛ヲ希望ス(林)、。敢テ會員諸君ニ望ム(中村)、。藥劑ノ鑑識(木村)、。會員ノ勇氣(野村)、。所感ヲ述フ(武藤)、。出血病(高橋)などの演説と「打槌充填(マーレット)ト自動器(オートマチック)トノ優劣」の討論、更に「齒面ニ往々白色ノ斑点ヲ呈スルコトアリ其理由如何」「小兒拔牙後持久出血療法」の質義答案、又、寄書に「無痛齒髓失活法」が会報とともに掲載され22ページで、齒科研究会仮事務所が発行所で編集兼発行人は本庄郁馬で仮事務所と同番地桐村克己方寄留となつている。

齒科研究会録事 第3号 20ページ

明治24年3月22日発行で非売品。齒科研究会仮事務所が発行所で20ページよりなる。

演説は。出血病(高橋)、。武藤君ノ質義答案ノ批評ニ就テ調査員ニ望ム(中村)、。齒科歴史ノ大略(青山)、。暫間充填材(榎本)、。鼓膜膿腫ニ起因セル齒痛(榎本)の5題に討論、質義答案、寄書、雜報及会報がある。

特に青山松次郎：齒科歴史ノ大略は「当時床屋ナルモノ恐ラクハ唯一ノ齒科醫師ナランカ……ジョン・ハンター氏齒科ノ必要ヲ主張シ始メテ齒科学校の創設アリ……齒科ノ本旨タル成ルヘク齒ヲ保護施術スルニアリ、然ルニ尚齒ヲ失フモノ甚タ多シ、加え往々齒科術ヲ修メズシテ唯拔牙ノミヲ習

ヒ喜笑気（亜酸化窒素）ヲ用ヒテ抜歯ヲ業トスル者アリ云々」は歯科雑誌に掲載された最初の歯科の歴史である。

歯科研究会録事 第4号

明治24年4月27日発行で非売品、22ページ。演説は。歯科歴史ノ大略（前号ノ続キ）（青山）。○抜歯後大出血ノ治験（中村）。○コカイン注射ノ為メニ斃ル、及質義答案の他に乳歯々髓露出症ノ治法（P.P 生）、浅在齲歯治療法（Y.S 生）などの症例報告がある。寄書として、頑固ニ持続スル「コカイン」急性中毒、「コカイン」ノ中毒予防法、歯科医業ニ就テ第一ノ解熱薬などが抄録されている。

又、雑報として、春期歯科医術開業試験問題と会報がある。

歯科研究会録事 第5号

明治24年5月26日発行で非売品、27ページ。演説は。歯科歴史ノ大略（前号ノ続）（青山）。○抜歯後大出血ノ治験（前号ノ続）（中村）。質義答案は珐瑯質牙質ノ化灰作用ヲ受クル方向及各自ノ起源ヲ問フ（S.A 生）、牙質知覚過敏症ノ治療法（D.Q 生）、印象材品ノ種類及ビ優劣（R.R 生）。寄書は、歯牙ニ於ケル「アンチピリン」ノ一奇症（高橋）、無害ナル歯牙漂白法（O.O 生）、雑報に春期歯科学術試験の実地試験は19名中10名の及第者とある。

又本会々員名簿がP 22~27 にわたり掲載されているが、111名で地方会員は5名にすぎない。

歯科研究会録事 第6号 32ページ

明治24年7月3日発行で会則により役員選挙をし会長榎本積一、副会長中村好正、又会報に明治23年11月より同24年5月までの会員数130名、内退会者13名、死亡者1名、現在数116名、収入は金40円32銭、内、会費28円42銭、寄附金11円90銭で寄附金の占める割合の大きいことがわかる、又席上質義に。砂糖ハ歯牙ヲ害スル者ナリヤ如何説明ヲ乞フ。○生存ヲ食スルトキハ歯牙ニ異常ノ感ヲ覚ユル理由など通俗的なものがある。演説は抜歯後大出血ノ治験（前号ノ続）（中村）、質義答案は黄金中ニ含メル卑金属ヲ駆除シ純金ニ還元セシムル法（P.P 生）、及（S.K 生）、永久歯ト乳歯ハ

造構形状ニ如何ノ差異アルヤ（T.H 生）、寄書は、銅アマルガムノ性質ニ就テ（R.P 生）、又橋崎友植は「本会録事ノ改良ヲ望ム」と題し、抑モ歯科研究会ノ生ルヤ実ニ明治23年11月23日ナリ……地方会員ノタメニ尚ホ一層高尚ナル歯科枢要ノ学説中勉メテ斬新ナル者ヲ掲載シ……雑報ヲ増加シ加フルニ広告ノ欄ヲ設ケ以テ此ノ録事ヲシテ愈々益々完然ノ地位ニ進マシムルコト是ナリ……」と寄書している。又、はじめて広告が掲載され、その広告料は1行が3銭5厘、1行以上は1割引、20行以上は1割5分とある。

歯科研究会録事 第7号

定価金15銭。明治24年7月25日発行、36ページ。7月12日の第7回例会の記録に

「通信省認可ノ件ヲ再三其筋ニ請願セシニ元来本会録事ノ如キハ一部ニ止マリ公衆一汎ニ利益ヲ及ボサザルモノニ付此儘ニテハ認可シ難シト雖モ若シ定価ヲ付テ売品トナストキハ普通雑誌ノ通送料ヲ以テ送付シ得ベシ……以後売品トナスヤ否ヤニ付之ヲ謀リシニ満場一致ヲ以テ定価ヲ附スルコトニ可決セリ、抑モ本会ハ最初談話会トシテ一所ニ集合シ知識ノ交換ヲ計ルノ目的ヲ以テ設立シタルニ由リ、從ツテ会費モ其席料ニ充ツレバ足レリトシテ僅ニ七銭ト定メ……次会ヨリ1ヶ月会費拾銭トナスコトセリ」

から本号から1円15銭になり、又会費も10銭になったことを知る。演説は。喫煙ハ齲歯ノ最良予防薬ナリ（中村）。○抜歯術ニ就テ（武藤）。○歯質知覚過敏症ニ就テ（榎本）、質義答案は歯髓贅肉症ノ治法（Y.S 生）、金蠟ノ割合及ビ製法（A.B 生）寄書は、古加乙涅ノ製法性状及歯科及歯科効用（A.S 生）、歯痛及歯神経痛（ランセット）、抜歯後ノ出血ニ就テ（翠翹子）、又雑報に東京府会第58号、本月1日入歯々抜口中療治営業者取締規則第7条がみられる。

歯科研究会月報 第8号

明治24年8月25日発行 40ページ

本号より「歯科研究会月報」と改題され、内容の充実と目次がとり入れられ、学術書の形態となる。8月9日の第8回例会記録に

「兼テ願置タル通送料ノ件。去8月4日通信省認可ヲ得タル旨ヲ報導シ又録事定価モ15銭ニテハ妥当ナラズトノ説ニ由リ12銭ニ改正シテ如何ナルヤト衆議ニ問ヒ

シニ多数決ヲ以テ遂ニ12銭ト為スコトニ決定セリ。本会録事ハ其初メハ唯会ノ要件ヲ記録スルニ止マリシニ由リ題号モ録事ト命名センモ追々盛大ニ趣キ遂ニ通信省認可ヲ得テ純然タル医学雑誌トナリ且売品トナリタルヲ以テ録事ニテハ稍不適当ト考フルヲ以テ更ニ月報ト改称スルコトニ決シ」

から定価は12銭となったので15銭は僅か第7号の1回となるし、又、録事より月報に改称された経過を知ることができる。

歯科学会月報 第54号 62ページ

歯科研究会総会記事(明治28年6月23日)によると明治27年6月より同28年5月1日の会員数は498名でその内訳、名誉会員10名、在京協賛員29名、地方協賛員39名、在京通常会員237名、地方通常会員187名から全国的な学会になったことを知る。

又、「武藤、在竹、本庄ノ三氏ハ共ニ本会発起人ナリ、明治23年夏頃、其頃ハ今日ノ如ク歯科ノ発達セサル際ニシテ書物ハ歯科全書、歯科提要位ニ止マリ、各歯科医ハ孤立シ党派ノ有様ヲナシ乙師ノ門人ハ甲師ノ子弟ト交際ヲ絶チ業務上ノ経験談ハ一師ノ門弟内ニ止マリ今日ノ如ク廣ク需ムル能ハス第一ニ此弊ヲ破ラスンハ斯道ノ進歩到底望ム可ラサルカ故ニ一ノ學術会ヲ設立シ互ニ智識ノ交換ヲ計ラントシテ右ノ三氏は協議シ玆ニ歯科談話会ナルモノヲ創立スルコトニ決シ云々」

から創立当事の歯科界を知る。又

血脇守之助氏ハ歯科研究会ヲ歯科医学会ト改称スニ付建議セリ其理由ハ前号月報紙上寄書中ニナルヲ以テ之レヲ略ス。改称建議ニ付衆議ニ謀リタルニ大多数ニテ可決ス。時ニ榎本会長席ヲ荒木幹事ニ譲リ血脇氏建議ノ歯科医学会ナル会名ハ建議者ハ歯科医学ノ会ナルヲ以テ差支ナント陳述アリタルモ本会ノ如キ復雜ノ会員ヨリ成立セル会ニハ大ニ会名ヲ乱用シ却テ本会ノ目的ナル歯科ノ進歩ヲ計ルニ衝突スルノ結果ヲ呈スルヤモ知ル可ラサルニヨリ医ノ一字ヲ脱シ歯科学会ニ改メタシ云々ト陳フ。甲論乙駁論尽キ衆議ニ問ヒタルニ歯科学会ト改称スル方大多數ニテ之レニ決セリ、」

から歯科学会に改称された経過は録事から研究会になった経過とは大変に違うことを知る。

考案及び結び

わが国で最初の歯科雑誌である「歯科研究会録

事」から「歯科研究会月報」更に「歯科学会月報」への改称の経過から当時の歯科会の様子を知らうる。これらを要略すると次の如くである。

1. 第1回の例会は明治23年11月23日で主として会則を決定、第2回は役員選挙とはじめて行った演説は榎本積一の歯科器械学、中村好正の唇癌、野村大介の歯牙の衛生法の3題である。会費は7銭。

2. 第2号に談話会より研究会への改称の主旨がある。第3号(明治24年3月)にある青山松次郎の「歯科歴史ノ大略」は歯科雑誌に掲載された歯学史の最初である。

3. 第5号に本会々員の名簿、又第6号に会計報告があって寄付金の占める割合が大きい。又、役員改選とはじめての広告がある。

4. 第7号から有料となり金15銭、会費も1ヵ月10銭になる。第8号より「歯科研究会月報」と改称、通信省の許可をうけた。しかし、15銭から12銭になったので15銭は第7号のみとなる。

5. 第54号(明治28年6月)より「歯科学会月報」と改称したが、歯科医学会、歯科学会かについての論争があり、録事(談話会)より研究会月報(研究会)になったときの経過と大いに違う。表紙には THE SHIKAGAKUKAI DENTAL JOURNAL NO. 54 JUNE, 1895. EDITED AND PUBLISHED By THE SHIKAGAKUKAI. Tokyo, JAPAN とある。

文 献

- 1) 日本歯科医師会論：歯科医事衛生史、前巻、昭和15年。
- 2) 岩瀬一也：歯科雑誌特 に創刊号の内容について。歯界広報、17巻3号、昭和40年。
- 3) 山田平太：日本歯科医学史、昭和9年、日本歯科文化史刊行会。
- 4) 歯科研究会録事、第1号～第7号、明治24年1月～同7月。
- 5) 歯科研究会月報、第8号、明治24年8月。
- 6) 歯科学会月報、第54号、明治28年6月。